

【2】見守りネットワークの構築

「地域支え合いマップを使った見守り活動の推進」

( 福井市 )

基礎情報

実施地域 福井市全域  
 実施主体 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会  
 所在地 福井市春山2丁目7-15  
 代表者 会長 吉田 敏貢



活動を始めたきっかけ

支援が必要な高齢者が増えている中、地区での見守り活動は、民生児童委員や一部の福祉委員に限られがちであり、それ以外の住民にはなかなか広がりにくい状況である。そこで、住宅地図を活用した「地域支え合いマップ」を作成し見守り活動を推進することになった。

そのねらいは、

- ① 地区内で見守り支援が必要な方々の実態を共有する。
- ② 見守りへの関心や意識を高める。
- ③ 関係者間の連携を図っていく。の3点である。

見守り活動の担い手

○民生児童委員 ○福祉委員 ○地区社協役員  
 ○自治会長 ○保健衛生推進員 など  
 (地区によって担い手のメンバーは異なる)

見守り対象者

- ・ひとり暮らし高齢者
- ・高齢者世帯
- ・障害者世帯 など

活動概要

地域のつながりの希薄化などによる高齢者等の孤立や日常生活の不安をなくすため、「地域支え合いマップ」を活用しながら、各地区の自治会長、民生児童委員、福祉委員、地区社協役員らが協力し、見守り体制や防災体制の強化を図る事業。市内29地区で導入中。

(H25. 3月現在)

《プロセス》

- ① 「地域支え合いマップ」の導入  
 デジタル住宅地図を自治会単位に加工・印刷(A1~A3サイズ)白地図に要支援者の情報やの情報を落とし込み、地域の状況を把握する。地区によっては防災資源も落とし込んでいる所もある。
- ② 守り対象者の把握と関係者の体制づくり  
 地区内の関係者が集まり、①を用いて見守りの必要な対象者の状況を共有するとともに、気がかりな人への支援体制を検討する。
- ③ 関係者の連絡体制づくり  
 緊急時に備えて、関係者(民生児童委員、福祉委員、地区社協役員、自治会長、親族など)間の迅速な連絡体制を整える。

### 見守りが必要な人の把握方法

地区ごとに見守りの担い手（関係者）を対象として会議を開催し、実施方法の説明、打ち合わせ、把握作業を実施した。会議後は、民生児童委員等が保管している。見守りを必要とする人の追加は、保管者が対象者を把握した時点で、随時、もしくは数ヶ月間隔でエリアごとに関係者が集まり、マップに書き加え、把握している。

### 活動の成果・異変発見事例

- ・マップでの作業によって、担当エリア内の状況をつぶさに把握することができるようになった。
- ・福祉委員や自治会長らの「見守り活動」に対する意識と協力体制が高まった。
- ・もともと見守り対象者には、さりげない見守り（声かけ、カーテンや電灯、ポストなどを通じて）を心がけているが、マップ導入後はその頻度を増やすことができた。

### 工夫した点

- ・市販のデジタル版住宅地図を加工し、自治会エリア（もしくは民生委員のエリア）ごとにA1～A3サイズに拡大して出力し、配布している。
- ・地区内の関係者の合意が取れた地区から順次導入している。
- ・対象の種別ごとにシール等で色分けし、見やすく、わかりやすいマップに仕上げた。

### 事業の財源

- ・平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。
- ・平成24年度は、県社協→福井市社協委託事業「地域支え合い体制づくり人材育成事業」や地区社協の自己財源を活用。

### 課題

- ・民生児童委員単独で実施している地区がある（関係者との連携が広がっていない）。
- ・見守りの関係者はひんばんに入れ替わる中、十分な引き継ぎやフォローできる体制が十分ではない。
- ・市各部署の見守りに関する施策との連携が十分ではない。

### 今後の目標

- ・見守りの関係者の連絡体制づくりの強化。（自動的に引き継ぎできる仕組みづくり）
- ・気がかりな対象者の情報把握を、地区だけでなく、市関係部署や地域包括支援センター、市社協とも共有できる仕組みの検討。



【2】見守りネットワークの構築

## 徘徊等SOSネットワークシステムの構築 ( 敦賀市 )

### 基礎情報

実施地域	敦賀市全域
実施主体	敦賀市
所在地	敦賀市中央町2丁目1-1
代表者	敦賀市長 河瀬一治



### 活動を始めたきっかけ

敦賀市では「認知症ほっとけんまちつるが」をキャッチフレーズに、認知症対策を推進している。その取り組みの一つである敦賀市高齢者権利擁護連絡協議会「認知症にやさしいまちづくりプロジェクトチーム」の協議の中で、徘徊で行方不明になった方の対応の問題がクローズアップされた。

また、障がい者（児）の方が行方不明になり捜索する事例もあるため、認知症高齢者と障がい者（児）合わせて、関係機関等が連携し早期発見を目指す「敦賀市認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会」を設立し、早期発見へのネットワーク化等について協議を行った。情報の早期連絡が第一であることから、関係機関（協力機関）へ行方不明者情報をメール配信し、早期発見を目指す連携連絡体制を構築した。

### 見守り活動の担い手

○介護保険及び障害者関係事業所 ○医療機関  
○駅・バス・タクシー会社 ○郵便局  
○コンビニ ○区長 ○民生委員等

### 見守り対象者

- ・ 認知症高齢者
- ・ 障がい者及び障がい児

### 活動概要

- ・ メールによる徘徊等SOSネットワーク（情報伝達）システムの構築
  - ①敦賀市認知症高齢者及び障がい者徘徊等ネットワーク協議会での協議  
...情報連携の内容、方法、協力依頼機関等についての協議
  - ②情報連携システムの整備...システム構築の委託、システム機器の購入
  - ③ネットワーク協力機関への登録依頼及び登録
  - ④事前登録の周知及び登録
- ・ 徘徊等SOSネットワークシステムの運用
  - ①市民に対するシステムの周知
  - ②システム稼働の検証（徘徊模擬訓練の実施）
    - 情報連携訓練・・・認知症高齢者が行方不明になったという想定で、警察、協力機関、市がシステムを用いての情報連携を確認
    - 声かけ訓練・・・市内を徘徊者役が歩き、協力機関や市民が声かけし、対応を学ぶ

### 見守りが必要な人の把握方法

- ・介護支援専門員が、担当利用者の中から把握する。
- ・地域の民生委員が、日頃の活動の中で把握する。
- ・警察からの行方不明者等の連絡から把握する。

### 活動の成果・異変発見事例

- ・協力機関130機関 事前登録者17名 利用件数1件（平成25年2月末現在）
- ・協力機関から、困っている高齢者等を見かけた際に、市（地域包括支援センター）に連絡が入るようになった。
- ・市（地域包括支援センター）と警察との連携が深まった。

### 工夫した点

- ・具体的な内容の検討と確実な連携を図るため、協議会の中に担当者会議を設け、実務者レベルでの協議も実施している。
- ・徘徊者の早期発見保護に終わらず、その後の対応、支援も行う。

### 事業の財源

- ・平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。
- ・平成24年度以降は、介護保険地域支援事業（認知症高齢者見守り事業）で実施。

### 課題

- ・システムによる確実かつ迅速な情報連携
- ・市民へのネットワークシステムの周知
- ・事前登録者の増加
- ・情報連携協力機関の増加

### 今後の目標

- ・ネットワークの発展と継続（各関係機関が意識をもって構築したネットワークを維持していく）
- ・徘徊模擬訓練等を通し、認知症高齢者や障がい者（児）を見守るやさしい地域を目指していきたい。



問合せ先： 敦賀市福祉保健部介護保険課 (TEL : 0770-22-8180 FAX : 0770-22-8179)

【2】見守りネットワークの構築

## 見守り体制づくり ( 小浜市 )

### 基礎情報

実施地域	小浜市全域
実施主体	小浜市
所在地	小浜市大手町6番3号
代表者	小浜市長 松崎 晃治

### 活動を始めたきっかけ

ひとり暮らし高齢者については、民生委員が1カ月に1回程度訪問し安否確認を行っているが、高齢者世帯や要援護者、日中ひとりになる高齢者については訪問がない。民生委員だけで見守り活動を行うには限界があるため、地域の人たちの協力のもと、地域全体で高齢者を見守る体制づくりが必要である。

### 見守り活動の担い手

- 区長 ○民生委員
- ひとり暮らし老人相談員
- 老人クラブ会員
- ふれあいサロンリーダー

### 見守り対象者

- ・ひとり暮らし高齢者
- ・高齢者世帯
- ・認知症高齢者
- ・障害者
- ・日中ひとりになる高齢者

### 活動概要

〈平成23年度の取り組み〉

平成24年3月に住民の意識啓発促す講演会を開催

- 内容：区長、民生委員、老人クラブ会長などを集め、災害時には地域での支え合い・助け合いが大切であり、地域見守りネットワークの構築が必要なことを知らせた。平成23年度、自主防災組織結成にあたり見守りネットワークづくりを依頼。見守りネットワーク参加者5団体に対して、防犯ブザー、事務用品の配布を実施。

〈平成24年度の取り組み〉

公民館に対して高齢者の居場所づくりおよび見守り体制づくりの協力づくりの協力を依頼。

- 内容：見守り対象者となる高齢者が、自ら「ふれあいサロン」や「老人会の会合」等に参加し、定期的に集うことでお互いに見守り合える体制をつくる。集まりに参加していない高齢者の家を、老人会の会員や民生委員、サロンリーダーと一緒にまわり、安否確認を行うと共に、災害時に必要な支援について把握する。

### 見守りが必要な人の把握方法

ふれあいサロンなどの集まりに参加していない会員を把握し、解散後、民生委員やサロンリーダーと共に近所の高齢者が訪問し、支援が必要な人の情報把握を行う。

### 活動の成果・異変発見事例

会員同士で声かけをすることにより高齢者にも見守りの意識がうまれた。

### 工夫した点

地区内の老人会の会員同士での気軽な声かけにより、民生委員では把握できない細かな内容が把握出来る。

### 事業の財源

平成23年度地域支え合い体制づくり事業補助金で防犯ベル、事務ファイルを購入。  
24年以降は、市の一般財源。

### 課題

老人会や婦人会など各種団体の長が公民館に集まる機会に、身守りネットワークづくりの話し合いを持ってもらうよう公民館長にお願いをしたが、具体的な介入をしていなかったため、実際のネットワーク結成にはいたらなかった。  
今後働きかけが必要。

### 今後の目標

- ・ 区長、民生委員、サロンリーダーを中心とし区民全体で見守り体制づくりを行う。
- ・ 公民館単位やサロン開催単位で説明会や検討会を開催し見守り体制づくりを行う。
- ・ 23年度に身守りネットワークが結成された5団体の活動を向上させる。

問合せ先： 小浜市健康長寿課

(TEL : 0770-53-1111 FAX : 0770-53-1016)

【2】見守りネットワークの構築

## 地域見守りネットワークの構築を目指して

( 大野市 )

### 基礎情報

実施地域 大野市下庄地区  
 実施主体 下庄地区各種団体連絡協議会  
 所在地 大野市中野町3丁目1-16  
 代表者 会長 河合英雄



### 活動を始めたきっかけ

本市の高齢化率が30パーセントに迫るとともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などが増加していることから、日常生活に何らかの不安を抱える人々が孤立しないよう、区長、民生委員、福祉委員等の関係者が連携した見守り体制の構築に向け、まず地域住民の見守りに対する意識の高揚を目指して取り組みを始めた。

### 見守り活動の担い手

○下庄地区社会福祉協議会 ○下庄地区区長会 ○下庄をよくする会  
 ○下庄地区体育協会 ○下庄長寿会 ○下庄地区ふわわ女性の会  
 ○下庄地区子ども会育成会連絡協議会  
 ○下庄倶楽部 ○下庄地区遺族会 ○下庄白百合会

### 見守り対象者

・一人暮らし高齢者  
 ・高齢者のみ世帯  
 ・障害者  
 等

### 活動概要

- ・啓発チラシの作成  
 平成23年度は、地域での支え合い体制づくりに向けて、地区内の理解を深めるために、見守りに関する啓発チラシを500部作成し、団体連絡協議会を構成する10団体に配布し、各種団体の会議の席上でチラシを配布してもらい、見守りの必要性に対する理解を深めた。
- ・見守り体制における先進地視察研修の実施  
 平成24年度は、各種団体連絡協議会の構成団体である下庄地区社会福祉協議会が、連携した見守り体制の構築に向け、市内の各町内会毎に地域福祉委員会の設置に取り組んでいる石川県能美市を視察した。平成25年度も下庄地区社会福祉協議会で、富山市の新保地区社会福祉協議会を視察し、アンケートによる地域福祉ニーズの把握とその活用等について研修を行った。
- ・給食ボランティア意見交換会の実施  
 下庄地区社会福祉協議会の主催により、一人暮らし高齢者等に配食サービスに関わっている調理ボランティアや民生委員、福祉委員、同地区社協理事などが一堂に会し、配食サービスや高齢者等の見守り体制などについて意見交換を行った。
- ・地域ぐるみ雪下ろし協力の推進  
 冬期間、一人暮らし高齢者や障害者、高齢者世帯等で身近に援助できる者がいないなどの理由で、降雪による屋根雪下ろしが困難な場合における地域ぐるみでの雪下ろし協力を、各種団体連絡協議会の構成団体である区長会が中心となり推進した。
- ・まごころそばサービス事業の実施  
 各種団体連絡協議会の構成団体である下庄をよくする会が主催、下庄地区社会福祉協議会が共催し、地区内の70歳以上の一人暮らし、二人暮らし高齢者を対象に、希望者に手打ちそばの宅配サービスと声かけを行った。

### 見守りが必要な人の把握方法

地域の区長や民生委員、福祉委員などが情報を持ち寄り、見守りが必要な人を把握している。

### 活動の成果・異変発見事例

先進地視察研修を実施したことなどにより、地区内の見守りに対する意識に変化が現れており、給食ボランティア意見交換会の場では、「現在行っている地区単位の配食サービスを発展させ、より小さいコミュニティ単位で食事や交流、見守りが出来るような組織づくりをしていく時期に来ているのではないか」といった意見が出るなど、今後の見守り体制の方向性を導くような意見が出てきている。

### 工夫した点

各種団体連絡協議会の構成団体であり、また同じように地区の各種団体で構成し福祉活動を実践している下庄地区社会福祉協議会が中心となり、見守り活動に関する視察研修や意見交換会を実施することにより、様々な立場の人に見守り活動への意識を高めてもらうこととしている。

### 事業の財源

平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金及び各種団体の会費  
平成24年度以降は、各種団体の会費  
(地区社協の事業は、市社協からの助成金)

### 課題

地区レベルでは、下庄地区社会福祉協議会などを中心に、様々な見守り活動を実施しているが、今後いかにコミュニティごとに組織として見守り体制を構築していけるかが課題である。

### 今後の目標

地区レベルでの見守り活動を継続しながら、より小さいコミュニティ単位での見守り活動に移行していけるよう、各種団体を通じて地区住民への理解を深めていきたい。



問合せ先：下庄地区各種団体連絡協議会

(TEL : 0779-66-2142 FAX : 0779-65-7221)



【2】見守りネットワークの構築

## 要援護者支援用避難所マットの整備

( 大野市 )

### 基礎情報

実施地域 大野市全域  
実施主体 大野市  
所在地 大野市天神町1-1  
代表者 大野市長 岡田高大



### 活動を始めたきっかけ

平成23年3月11日の東日本大震災においては、厳しい寒さに加え長期間の避難所生活を余儀なくされる要援護者等が多数発生し、精神的及び身体的負担の軽減が課題となっていた。そこで、大規模な災害により避難所での生活を余儀なくされる要援護者に対して、保温性や快適性に優れ、身体的苦痛の軽減を図ることができる物資の整備を計画した。

### 見守り活動の担い手

- ・大野市
- ・避難所運営職員
- ・区長（町内会）
- ・自主防災組織

### 見守り対象者

避難所生活を送る要援護者等

### 活動概要

高齢者や障害者などの要援護者の避難支援のための災害時避難所用マット（折りたたみサポートマット）を263枚購入した。

#### <購入目的>

- ・大規模な災害が発生した場合に、開設した避難所において保温性や快適性に優れた避難所マットを使用し、要援護者の身体的苦痛の軽減を図る。
- ・傷病者搬送用の資機材（簡易担架）としても機能し、医療機関等への搬送も容易になることから、緊急時の初動対応を迅速に行うことが可能となる。

### 見守りが必要な人の把握方法

市、町内会及び自主防災組織による災害時要援護者避難支援プランを作成し、災害発生時に避難の支援を必要とする方の名簿を作成している。  
(緊急時連絡先については、区長や近隣の支援者に知らせている)

### 活動の成果・異変発見事例

避難所生活でのストレス軽減により二次災害防止に高い効果を見込むことができる。  
また、災害発生時には、開設した避難所へ速やかに配備できるよう備蓄及び管理されている。

### 工夫した点

災害発生時には、福祉避難所として機能する市の所管施設に速やかに配備できるよう考慮して、物資の保管場所を確保することとしている。

### 事業の財源

平成23年度の地域支え合い体制づくり事業補助金を活用

### 課題

大規模災害が発生した場合は、情報の錯綜や応急対応の手順について混乱が発生する可能性が考えられるため、迅速かつ確かな支援活動の体制作りが不可欠である。

### 今後の目標

災害発生により、社会生活への影響が特に大きくなる要援護者(災害弱者)に対して、非常時でも支援が確保されているという安心感が育まれるよう、活動を続けていきたい。



【2】見守りネットワークの構築

自主防災組織など見守り体制の構築

( 勝山市 )

基礎情報

実施地域 勝山市全域  
 実施主体 勝山市  
 所在地 勝山市元町1丁目1番1号  
 代表者 市長 山岸正裕



活動を始めたきっかけ

勝山市では、市民が自主的に地域の特性に応じた防災活動を行うために、自治会その他これに準ずる団体を単位とした自主防災組織の設立を推進している。  
 その中で、特に冬期における市民の安心や安全の確保に向け、自力での除雪が困難な高齢者世帯、障害者世帯への支援として、自主防災組織を基盤とする地域ぐるみ除排雪体制を整備することにより、平時の高齢者の見守りも含め地域力の向上を目指すことを目的として実施する。

見守り活動の担い手

- 区長 ○町内会長 ○班長
- 民生委員児童委員 ○防災士
- 各種団体（婦人会・老人会・壮年会・青年会等）長
- 自衛消防隊長 ○自主防災組織等

見守り対象者

- ・高齢者（ひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯）
- ・重度障害者
- ・病弱者
- ・自力又は家族のみによる避難ができない人

活動概要

- ・自主防災組織の設立・運営等への支援（補助金の支給）
- ・防災士資格取得のための講習会（平成23年度）や防災士講習会（毎年）の開催
- ・災害時要援護者避難訓練の実施（例年、市内3区において住民参加による避難訓練の実施）
- ・民生委員児童委員の見守り・訪問の実施（ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯）
- ・高齢者見守り組織がある地区の規約に基づいた見守りの実施
- ・地区自主防災組織と連動した高齢者見守り実施のための支援（民生委員児童委員、区役員等への研修会）
- ・「救急医療情報キット」の配布（対象者：ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯・日中ひとり高齢者世帯・障害者のみ世帯）
- ・高齢者世帯を対象とした防火訪問・防火指導の実施
- ・消費者被害防止啓発のためのひとり暮らし高齢者世帯への戸別訪問
- ・自主防災組織を中心とした地区ぐるみによる見守りの実施（地域支え合い）

### 見守りが必要な人の把握方法

- ・ 民生委員児童委員の見守り（訪問）における福祉票での把握
- ・ 区の役員（区長・町内会長・班長・民生委員児童委員等）からの情報による把握
- ・ 区の住民に広く呼び掛け、手挙げ方式による把握（災害時要援護者登録票含む）

### 活動の成果・異変発見事例

- ・ 自主防災組織設立区47区（平成26年3月末見込み）⇒見守り体制の構築
- ・ 防災士資格取得講習会による市内の防災士資格取得者164名
- ・ 救急医療キットを約620世帯に配布
- ・ 地域で支え合うことや見守り、自主防災に対する住民の意識向上

### 工夫した点

- ・ 自主防災組織の設立推進（市ホームページや市広報のほか、区長会等各種団体での啓発を実施）
- ・ 自主防災組織の中核となる防災士の養成（資格取得のための講習会の実施＝受講料の助成）
- ・ 自主防災組織の設立を条件とした地域支え合い体制づくり事業の実施（地域ぐるみでの見守り体制）
- ・ 民生委員児童委員（福祉票参考）による救急医療情報キット普及（区長・町内会長等も協力）

### 事業の財源

- ・ 自主防災組織の設立・運営等（市単独）
- ・ 防災士資格取得講習会等（市単独）
- ・ 救急医療情報キットの普及（市単独）
- ・ 地域支え合い体制づくり事業  
（平成23年度：県補助、平成24年度・平成25年度：市単独）
- ・ その他（市単独・区負担）

### 課題

- ・ 自主防災組織の普及（設立数が少ない）  
※平成26年3月末見込み47区
- ・ 住民の理解（意識の向上、リーダーの育成、全世帯への訪問・指導）
- ・ 災害時要援護者台帳との連動

### 今後の目標

- ・ 自主防災組織の設立・運営等への補助支援の継続
- ・ 事業継続による住民意識の向上と対象地区の拡大や見守り（安全安心）体制の確立



問合せ先：勝山市健康福祉部福祉・児童課ほか（TEL：0779-87-0777 FAX：0779-87-3522）

【2】見守りネットワークの構築

ご近所福祉ネットワーク活動の構築

( 鯖江市 )

基礎情報

実施地域 鯖江市全域  
実施主体 鯖江市 各町内



活動を始めたきっかけ

近年、孤立死、子育てや介護のストレスによる虐待など悲惨な事件が発生しており、町内などの小地域において、支援の必要な人たちをできるだけ早く発見するための仕組みが求められている。

それぞれの地域において、お互い負担にならない範囲で、声かけ、訪問、見守り、その他の生活支援をしていく仕組みが必要となっている。

当市でも「ご近所福祉ネットワーク活動」として、この活動を推進し、地域における日ごろの付き合いの中で、無理なく見守っていくネットワークづくりを町内ごとに設置する取り組みをはじめた。

見守り活動の担い手

○区長 ○民生委員児童委員 ○福祉協力員  
○老人クラブの役員 ○家庭相談員 ○町内の役員（班長等）  
○ふれあいサロンの役員

見守り対象者

○一人暮らし高齢者 ○高齢者世帯 ○認知症高齢者  
○寝たきり高齢者 ○障害者 ○乳幼児の保護者 等

活動概要

活動の一部を鯖江市社会福祉協議会へ委託

第1段階 町内で、要支援者を発見する仕組みをつくる

- ① 町内で生活上や災害時の支援を必要としている人（要支援者）を発見する体制をつくる。
- ② 町内で地域を点検し、あるいは情報を持ち寄り、どこに要支援者がいるか確認する。
- ③ ご近所福祉ネットワーク活動を進めるためには、支え合いや助け合いの意識づくりをする。話し合いや啓発活動により、住民の意識を高める。

第2段階 近隣の住民で見守りチームをつくる

- ① 町内会長、民生委員児童委員、福祉協力員等は、要支援者に安否確認や非常時などにおける通報・連絡などの支援を希望するか聞き取りする。支援を希望する人には、隣近所の人や近隣のボランティアなどの協力者で見守りチームをつくる。要支援者が親しくしている人や、すでに要支援者に何らかの支援をしている人などの有無を十分確認した上で、協力者を依頼する。
- ② 生活課題が虐待などの専門的課題の場合は、専門機関に相談または通告（通報）をする。

### 見守りが必要な人の把握方法

訪問やサロン活動などによる情報を持ち寄り、みんなで町内の地図を見ながら要支援者がいないか確認し、福祉マップや災害時要援護者マップを作成および更新する。

### 活動の成果・異変発見事例

- ・ご近所福祉ネットワーク活動の立ち上げ数 45町内／全155町内（平成25年12月末現在）
- ・ご近所福祉ネットワーク活動を進めていくと、支え合いや助け合いの意識づくり、話し合いや啓発活動により、住民の意識が高まっている。

### 工夫した点

情報共有をしやすいするため、パンフレット等を作成した。  
見守り対象者には、さりげない見守りを心がけている。（時々イベントやサロンなどに誘い、心を開いてくれるよう気長に接し、見守りは、監視ではなく通常の付き合いであることを理解していただくよう努めている。その他、あいさつ、郵便物のたまり具合の確認等）

### 事業の財源

平成23年度は地域支えあい体制づくり事業補助金を活用。  
平成24年度以降は、セーフティネット支援対策等事業補助金を活用。

### 課題

近隣住民や、事業所との協力体制のとり方  
見守り活動の継続、発展

### 今後の目標

全町内でのご近所福祉ネットワーク活動の立ち上げを目指す。



問合せ先：鯖江市社会福祉課（TEL：0778-53-2216 FAX：0778-51-8157）  
鯖江市社会福祉協議会（TEL：0778-51-0091 FAX：0778-51-8805）

【2】見守りネットワークの構築

## 地区福祉懇談会の開催

( あわら市 )

### 基礎情報

実施地域	あわら市全域
実施主体	社会福祉法人あわら市社会福祉協議会
所在地	あわら市市姫2丁目31-6
代表者	関 法子



### 活動を始めたきっかけ

- ・構成世帯が少ない自治会・町内会で、高齢化により組織内での見守り活動が難しくなっていくことが予想され、外部からのサポートを検討する必要性が生じた。
- ・地域毎の特性が違っていることから、まちづくり・地域連帯の取り組みに温度差が生じており、地域毎に自分たちに合った取り組みを進める。

### 見守り活動の担い手

- ・近隣自治会
- ・町内会
- ・民生委員
- ・福祉推進員
- ・その他のボランティア

### 見守り対象者

- ・一人暮らしを含む高齢者世帯
- ・認知症高齢者
- ・寝たきり高齢者
- ・障害者  
等

### 活動概要

- ・市内の全地区（10地区）をまわり、少ない人的資源を効率よく活用し地域毎の問題を解決するためには、集落内での取組み、地区（小学校区）ごとの取組み、全市的取組みの3つの段階毎に活動を整理・分担することが必要であることを説明するとともに、社会福祉協議会として地域毎の取り組みを支援する事業を紹介した。
- ・地域毎の見守り活動関係者がテーブルを囲んで情報交換し、見守り対象者の現状把握と共有に努めるとともに、こうした機会を増やし自主的活動を喚起するため、モデル事業を創設した。
- ・福祉推進員の活動についてはマニュアルを整備し、役割を明確化して活動を推進することとした。（地図を使った取組みについては、地区毎に取組むよう促している。）

### 見守りが必要な人の把握方法

- ・近隣自治会、町内会、民生委員、福祉推進員、その他のボランティアが集まって、気になる人、相談を受けている人について共有し、従来の見守り活動に漏れが見つかった場合は、メンバーで手分けして現状を把握。

### 活動の成果・異変発見事例

- ・災害時要援護者の洗い出し、一人暮らし高齢者向け緊急連絡票の配付について徹底を図るとともに、棚卸し・情報の更新を進めた。
- ・地区防災会議の設置が進んでいることもあり、地図が地区防災計画に活かされている。

### 工夫した点

- ・今年は福祉推進員を増員し、参加対象を防犯隊員、老人過程相談員などに広げ、小地域ネットワークの重要性を説く講義と、地域の課題を討議するワークショップを行う形式とした。

### 事業の財源

- ・市補助金及び社協自主財源

### 課題

- ・モデル事業応募地区数が当初予想を下回り、一層の啓発が必要。
- ・防災防犯関係者、企業人に、「地域住民」として参画するよう意識づけることが必要。

### 今後の目標

- ・福祉推進員未設置の自治会について、原則設置とした。空白区も順次設置する方向で働きかける。





## 【2】見守りネットワークの構築

## 福祉連絡会による見守り体制の構築

( 越前市 )

## 基礎情報

実施地域	越前市全域
実施主体	越前市社会福祉協議会
所在地	越前市杉尾町1-27-1
代表者	会長 藤谷 家也

## 活動を始めたきっかけ

核家族化やライフスタイルの多様化などから、近隣住民のつながりや交流が希薄化している。少子高齢化を迎え、単身高齢者や要介護者の増加、孤立死、虐待などが社会的な問題となっている。

このような状況の中、区長や民生委員だけで、地域に住む高齢者や障害者、子育てに不安を抱える人などへの声かけや見守りを行うには限界がある。

そこで、日頃から高齢者等にかかわっている人たちが構成する「福祉連絡会」において、町内ごとに福祉マップ作りを行い、要介護者の見守り体制づくりを行うことから始めた。

## 見守り対象者

- 一人暮らし高齢者 ○高齢者世帯
- 認知症高齢者
- 寝たきり高齢者 ○障害者
- 乳幼児の保護者
- 等

## 見守り活動の担い手

- 区長 ○民生委員 ○福祉推進
- 老人家庭相談員
- 町内の世話役（班長等）
- 近隣住民

## 活動概要

- ・見守り活動の手順を3段階にわけたパンフレット「見守り活動のすすめ」を作成
- ステップⅠ 福祉マップづくり  
住宅地図に要支援者の情報、たまり場などの情報を落とし込み、地域の状況を把握する
- ステップⅡ 見守り体制づくり  
人と人とのつながりや関係性などを地図に記入し、地域の支え合いの状況を調べる  
気がかりな人や孤立している人に対して、どのような見守りが必要か検討する
- ステップⅢ 緊急連絡カードを作成し、関係者の連絡体制づくり  
緊急時に備えて、関係者（民生委員、区長、親族等）への連絡に必要な情報を把握し、緊急連絡表を作成。気になる変化がある場合に、関係者へつなぐ体制を整える
- ・平成23年度：17の小学校区域ごとに、福祉連絡会における見守り体制づくり説明会を開催 社協職員、市職員、地域包括支援センター職員のアドバイスのもと、福祉マップ作り演習を実施
- ・平成24年度：町内福祉連絡会において、福祉マップを活用した見守り体制づくりを実施  
気がかりな人に対して、見守り者を選定し、さりげない見守り活動等を通して、福祉問題の早期発見に努める

### 見守りが必要な人の把握方法

福祉連絡会のメンバーが、それぞれの持つ情報を持ち寄り、福祉マップを作成することで、要援護者の情報を共有する。

### 活動の成果・異変発見事例

- ・福祉連絡会の開催数 247町内／全265町内（平成24年12月末現在）
- ・町内をブロックに分けて、見守ることで、一人ひとりの負担が減っている。
- ・福祉マップづくりの課程で、認知症が疑われる高齢者を発見し、地域包括支援センターに連絡。その後、地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問し、福祉サービスの利用につなげる。
- ・見守り活動を通して、一人暮らし高齢者の孤立死を早期に発見し、親族や関係者へ連絡した。

### 工夫した点

- ・福祉マップを作成することで、地域の関係者が情報を共有することができた。
- ・見守り活動の手順ごとに、時間をかけて話合いやワーキングの機会を持つようにしている。
- ・見守り者には、日常生活上でのさりげない見守りを心がけている。（あいさつ、郵便物のたまり具合の確認、声かけ等）

### 事業の財源

平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。  
平成24年度以降は、共同募金配分金を活用。

### 課題

近隣住民や、事業所との協力体制のとり方  
見守り活動の継続、発展

### 今後の目標

町内福祉連絡会において、福祉マップ作りを定期的に見直し、気がかりな人の見守り体制づくりを強化していく。  
関係機関と連携し、協力体制を図っていく。

【2】見守りネットワークの構築

## 見守りネットワークの構築

( 永平寺町 )

### 基礎情報

実施地域 永平寺町全域  
実施主体 永平寺町社会福祉協議会  
所在地 永平寺町石上27-27  
代表者 会長 永善 信行



### 活動を始めたきっかけ

地域での課題を早期予防、早期解決、社会的孤立や制度の間の人を考え、地域の福祉力を高めるために始めました。

### 見守り活動の担い手

- ・ 地区区長
- ・ 副区長
- ・ 自主防災組織
- ・ 民生委員児童委員
- ・ 福祉委員
- など

### 見守り対象者

- ・ 子供から高齢者
- ・ 障がい者
- ・ 外国人
- など

### 活動概要

区のキーパーソンである区長、または、民生委員児童委員が中心となり、小地域福祉委員会を開催。

地域での見守りが必要な人を小地域福祉委員会内で情報を共有しながら、地域での見守り活動をする。

小地域福祉委員会では、福祉マップの作成や、安心カード（緊級情報カード）への取り組みなどの活動も行っている。

また、区単位で高齢者や障がい者などの要支援者の要支援者台帳（リスト）を作成も行っている。

### 見守りが必要な人の把握方法

小地域福祉委員会内で要支援者マップ、福祉マップを作成し、委員会内で情報を共有し、見守り、声かけ活動をしている。

### 活動の成果・異変発見事例

住民自身が自分達の地域へのふりかえり、意識が高まり、自分達の地域は自分達で見守るという体制ができた。見守りを必要とする高齢者が明確になった。

### 工夫した点

区長、民生委員児童委員、福祉委員の合同研修を開催し意識を高めてもらった。

### 事業の財源

H24年度社協自主財源

### 課題

個人情報の問題。  
エリアを自治会単位として推進していたが、個人情報の共有が難しい。

### 今後の目標

個人情報の提供範囲、活用方法等に検討する。

【2】見守りネットワークの構築

## 民生委員児童委員・福祉推進員による見守り活動

( 池田町 )

### 基礎情報

実施地域 池田町  
実施主体 池田町  
所在地 今立郡池田町藪田5-3-1  
代表者 町長 杉本博文

### 活動を始めたきっかけ

かねてより民生委員児童委員・福祉推進員の見守り活動は行っていた。

民生委員は福祉推進員も兼ねていて、年1回の全体会議も行っているところから見守り対象者や互いの活動状況等の情報共有できている

### 見守り活動の担い手

- ・ 民生委員児童委員
- ・ 福祉推進員

### 見守り対象者

65歳以上の一人暮らし高齢者

### 活動概要

- ① 保健福祉課及び社協から見守り対象者の情報を民生委員及び福祉推進員に提供し、個別に友愛訪問活動を実施
- ② 緊急時、見守りの中で気になる事を発見した場合の連絡。  
民生委員は保健福祉課に連絡・相談→保健福祉課にて関係機関への連絡及び調査、対応する  
福祉推進員から社協事務局に連絡→社協と保健福祉課と連携して関係期間に連絡及び対応する
- ③ 訪問時の声かけ、見守り活動を通して福祉問題の早期発見に努める

### 見守りが必要な人の把握方法

行政・社協からの情報提供、委員各メンバーの情報提供による

### 活動の成果・異変発見事例

- ・見守り活動の訪問時に独居高齢者の緊急事態を発見し、家族への連絡が委員協力でスムーズにできた
- ・独居で、病気・認知症が疑われる高齢者の情報提供を受け、包括支援センターにスムーズに連携できた
- ・冬季になり独居生活が困難と思われる人の発見情報提供を受け、住み替えすることができ安全に過ごすことができた

### 工夫した点

さりげない見守り活動  
相談しやすい体制づくり

### 事業の財源

- ・町単独
- ・社協財源

### 課題

老人クラブ、区長、消防、警察、郵便局等との見守り活動の連携

地域のソーシャルワーカー的相談体制の強化

### 今後の目標

池田町総合生活福祉支援事業の仕組み構築のなかにおいて、見守り活動のネットワークによる強化と、連絡体制・相談体制を充実していくことを目指す

問合せ先：池田町保健福祉課

(TEL : 0778-44-8000 FAX : 0778-44-8009)

【2】見守りネットワークの構築

## 高齢者の地域見守りネットワーク事業 ( 南越前町 )

### 基礎情報

実施地域	南越前町全域
実施主体	南越前町
所在地	南越前町東大道29-1
代表者	町長 川野順万

### 活動を始めたきっかけ

南越前町の高齢化率は全国平均23.2%、福井県24.3%に対して、平成23年4月1日現在28.9%であり、平成25年には30%を超えると見込まれ、また、過疎化が進むと同時に一人暮らし高齢者や高齢者世帯が急増しており、高齢者を取り巻く環境は様々な課題を抱えている。  
高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる町づくりが必要である。

### 見守り活動の担い手

- ・地域住民（見守り支援者）
- ・協力機関（行政区、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、社協、地域包括支援センター等）
- ・協力事業者

### 見守り対象者

町に住所を有するおおむね65歳以上の在宅高齢者

### 活動概要

平成24年3月26日	平成23年度高齢者の地域見守り体制づくり会議を開催。団体や事業所等と町との相互理解が深まった。
平成25年3月中旬	平成24年度高齢者の地域見守り体制づくり会議を開催予定。 (高齢者地域見守りネットワーク実施事業の立ち上げについて協議)
4月	高齢者地域見守りネットワーク実施事業要綱制定。
5月以降	順次地区の区長会や民生委員児童委員協議会、老人クラブ役員会などにおいて説明を実施し、行政区毎の見守りネットワークを結成していく予定。

### 見守りが必要な人の把握方法

災害時要援護者については、登録制で別に実施している。独居高齢者、高齢者世帯については、地域包括支援センターで把握している。

行政区、住民、地域の商店、配達員や民生委員等と連携しているが、今後一層の把握に努めたい。

### 活動の成果・異変発見事例

まだ、立ち上げにいたっていないが、住民、地域の商店、配達員、民生委員等が異変を発見、通報、相談などにより、大事に至らなかった事例がある。

### 工夫した点

今後、高齢者同士互いに助け合うことの大切さについても啓発していきたい。

### 事業の財源

町の一般財源

### 課題

日中は高齢者ばかりの集落も多く、地域住民（見守り支援者）の確保が難しいところがあり、高齢者が高齢者を見守るということも必要である。

### 今後の目標

地域全体で支えあう気持ちを持ってもらう。



【2】見守りネットワークの構築

## 見守りネットワークづくり事業 ( 越前町 )

### 基礎情報

実施地域	越前町
実施主体	越前町
所在地	越前町西田中13-5-1
代表者	町長 内藤 俊三

### 活動を始めたきっかけ

- ・地域の人との交流が少なくなって孤立しがちな高齢者等が増加してきている。
- ・民生委員、老人クラブ家庭相談員がそれぞれに見守りを実施しているが、それぞれの役割や活動状況が不明瞭。
- ・地域の福祉関係者の連携が取れていないため、ネットワーク体制の確立が必要である。

### 見守り活動の担い手

- ・地区区長
- ・民生委員
- ・福祉推進員
- ・老人家庭相談員
- ・地区班長等
- ・隣近所

### 見守り対象者

- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等
- ・障害者  
等

### 活動概要

- ・区長会（4地区）・民生委員会（4地区）会議にて「見守りネットワークづくり」について説明・依頼。
- ・区長宅へ直接赴き、民生委員や福祉推進員などと協力し、避難支援者【見守り者】を確保・見守りネットワークづくりを依頼。
- ・要援護者台帳リストの活用、見守りネットワークづくりのてびきを作成・提供し構築支援。
- ・見守りの必要性や地域のつながりの重要性を認識するための検討会にて、見守りネットワークづくりについて説明。
- ・緊急時に備えて、関係者（民生委員、区長、親族等）への連絡に必要な情報を把握。
- ・見守りの中で気になる変化を発見した場合に、迅速に関係者へつなぐ体制を整備。
- ・区ごとに、福祉マップを活用した見守り活動を実施。
- ・訪問や声かけ、さりげない見守り活動等を通して、福祉問題の早期発見に努める。

### 見守りが必要な人の把握方法

- ・町が対象者を抽出した「災害時要援護者台帳」登録対象者宅へ民生委員が訪問調査し、また民生委員等が必要と思われる方へも同調査を行い、登録された情報を区長、民生委員が情報共有。

### 活動の成果・異変発見事例

- ・見守りネットワーク構築区数 104 / 118 (平成26年3月末現在)
- ・町内を行政区に分けて連携して見守ることで、現状を把握でき、支援者の負担が減っている。

### 工夫した点

- ・「災害時要援護者台帳登録者」を基に情報共有をしやすいするため、自宅(周辺)地図情報を貼付。
- ・見守りネットワークづくりのための手引きを作成。
- ・区の地域性にあったネットワークづくりを推進。
- ・見守り対象者には、さりげない見守りのなどの意識付。

### 事業の財源

- ・平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。
- ・次年度以降に係る経費は町の一般財源。

### 課題

- ・近隣住民や事業所との協力体制づくりや見守り活動の継続・発展。
- ・見守りネットワークづくりに消極的な区への構築促進。
- ・対象者が多数の区への構築促進

### 今後の目標

- ・全町内での見守りネットワーク構築を目指す。

【2】見守りネットワークの構築

## 見守りネットワークの立ち上げ支援 ( 美浜町 )

### 基礎情報

実施地域	美浜町全域
実施主体	美浜町
所在地	美浜町郷市第25号25番地
代表者	町長 山口治太郎



### 活動を始めたきっかけ

地域の人との交流が少なくなって孤立しがちな高齢者等が増加している。日常生活になんらかの不安のある方が、孤立して深刻な状況に陥らないよう、地域住民の協力の下、自治会長、民生委員等福祉関係者が連携した見守りネットワーク立ち上げを支援する取り組みを始めた。

### 見守り活動の担い手

- 区長
- 民生委員
- 福祉委員
- 人家庭相談員  
等

### 見守り対象者

- ・一人暮らし高齢者
- ・高齢者のみの世帯
- ・災害時用援護者  
等

### 活動概要

#### 見守りネットワーク立ち上げ

- ・ 各区で研修会を開催し、先進地区の事例紹介を実施
- ・ 自主防災組織育成推進視察研修
- ・ 支援活動用の車両を購入
- ・ 地区説明会用パソコンを購入
- ・ 集落への支援用品（マグライト）の配布
- ・ 見守りが必要な世帯の情報を共有するための要支援者リストの作成プロセスで、支援方法等の検討を行っている。

### 見守りが必要な人の把握方法

民生委員、福祉委員からの情報提供及び高齢者支援センターによる実態把握

### 活動の成果・異変発見事例

ネットワークの立ち上げ数：11集落／全37集落のうち（平成25年1月末現在）  
ネットワークの立ち上げの過程を通じて、地域住民同士の交流促進が図れた。

### 工夫した点

見守りネットワークの必要性を理解してもらう入り口として、現在関心の高い地域での自主防災について説明を行っている。

### 事業の財源

平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。  
平成24年度以降は、町の一般財源で対応。

### 課題

集落によって取組みに大きな差があること。

### 今後の目標

見守りネットワークの設立数を、一つでも多く増やし、全町での立ち上げを目指す。

【2】見守りネットワークの構築

## 地域見守りネットワーク事業 ( 高浜町 )

### 基礎情報

実施地域	高浜町全域
実施主体	高浜町社会福祉協議会
所在地	高浜町緑ヶ丘1-1-1
代表者	会長 内谷 周一



### 活動を始めたきっかけ

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えており、普段の見守りや災害時の支援体制づくりなどの必要性が増しており、民生委員や社会福祉協議会などの個々の活動だけではなく、地域全体で課題を共有できるようにしたいと考えました。

### 見守り活動の担い手

- ・ 民生委員
- ・ 老人家庭相談員
- ・ 区長
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 在宅介護支援センター
- ・ 行政

### 見守り対象者

- ・ 一人暮らし高齢者
- ・ 高齢者のみ世帯
- ・ 障がい者世帯
- ・ その他見守りが必要な世帯

### 活動概要

平成23年度に、住民に地域の見守り活動への関心を高めてもらうために、『“あったか支えあい”高浜ふくしの講演会』を開催し、在宅で要介護者を支えることについて考えてもらう機会を提供しました。

また、小地域福祉モデル地区を立ち上げ、地域における課題や住民同士の支えあい活動のあり方を話し合い、地区毎の見守り体制を拡げていくための福祉マップの作成などを進めています。

### 見守りが必要な人の把握方法

地域包括支援センターや在宅介護支援センター、民生委員との情報交換。  
地区座談会を開催し、区長や老人家庭相談員などから地域の情報を収集。

### 活動の成果・異変発見事例

講演会の実施によって、多くの住民に「支え合い」の大切さを知ってもらうことができました。  
また、地区座談会を実施することによって、情報交換と福祉マップ作りが進みました。  
マップは手描きからデータ化することによって、保存や加工、関係者による平常時の見守りなどへの活用がしやすくなりました。

### 工夫した点

取り組みが地域に根ざすように、講演会をきっかけにして地区座談会の開催が浸透するように各地区へ働きかけをしました。  
福祉マップには、要支援者の活動範囲や支援者、地域の危険個所などを反映させるようにしました。

### 事業の財源

平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。  
平成24年度以降は、自主財源の他、共同募金などの補助金を活用。

### 課題

モデル地区立ち上げ後の活動の継続支援。  
情報が古くならないための情報の更新（入力作業）。  
町内全地区において定期的な開催に向けて地域の理解。

### 今後の目標

地域見守り活動実践モデル地区の活動が定着し、他地区へ取り組みが広がるように福祉マップなどを活用しながら支援します。



問合せ先： 高浜町社会福祉協議会

(TEL : 0770-72-2411 FAX : 0770-72-2422 )

【2】見守りネットワークの構築

## 区長・民生委員・自主防災組織による見守り体制の構築 ( おおい町 )

### 基礎情報

実施地域	おおい町全域
実施主体	おおい町
所在地	おおい町本郷136-1-1
代表者	町長 時岡 忍

### 活動を始めたきっかけ

少子高齢化により一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加し、今後も増加していくと予想される。  
日頃から地域支援者が災害時要援護者を把握し見守ることにより、災害発生時に要援護者の安全確保に努められるよう取り組みを始めた。

### 見守り活動の担い手

- ・ 区長
- ・ 民生委員
- ・ 自主防災組織

### 見守り対象者

- ・ 身体障害者（1，2級）
- ・ 知的障害者
- ・ 精神障害者（1，2級）
- ・ 一人暮らし高齢者（65歳以上）
- ・ 高齢者のみの世帯（65歳以上）
- ・ 要介護者（2以上）  
等

### 活動概要

- ・ 小学校区域ごとに、自主防災組織の立ち上げの説明会を開催。
- ・ 高齢者や障害者等の基礎情報・町で管理している情報を一元化し要援護者台帳を作成。  
普段の見守り活動や災害時の安否確認のため、災害時要援護者台帳（見守り対象者のうち区長、民生委員、自主防災組織等に個人情報を提供することに同意された方）を民生委員と区長に配布した。

### 見守りが必要な人の把握方法

区長、民生委員、自主防災組織は、町から提供される災害時要援護者名簿（見守り対象者のうち、区長・民生委員・自主防災組織等に個人情報を提供することに同意された方）により把握する。

### 活動の成果・異変発見事例

自主防災組織の立ち上げ数 12区（平成26年3月末）

### 工夫した点

見守り対象者には、普段から見守りを心がけている。（書類配布時の声かけやあいさつ等）

### 事業の財源

平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用し要援護者システムにより台帳を整備した。

### 課題

町内各區で自主防災組織の立ち上げが進まないのが課題である。

### 今後の目標

自主防災組織担当課と協力し、出来るだけ多くの区で自主防災組織の立ち上げを目指す。

問合せ先：おおい町 住民福祉課

（TEL：0770-77-1111 FAX：0770-77-1489）



【2】見守りネットワークの構築

話し合いがつくる「みんなで見守るみんなの地域」

( 若狭町 )

基礎情報

実施地域 若狭町内  
 実施主体 各地区地域支え合い検討会議  
 所在地 若狭町市場20-18 福祉課内  
 代表者 福祉課長 蓮本直樹



活動を始めたきっかけ

若狭町では、全国平均より20年早い高齢化社会を迎えており、また20年後には4人に1人が後期高齢者なることが想定されていることから、超高齢化に備える集落・自治会内での見守り体制の充実が必要と考えられた。

また22年度の夏の猛暑で、一人暮らし老人や日中独居の高齢者が多数救急搬送されたり、亡くなったことから、民生児童委員による訪問活動の強化を依頼した。

しかしながら民生児童委員だけでは、対応しきれず、福祉委員や老人家庭相談員など福祉関係者の連携、隣近所の関わり合いの見直しや見守り合い、集落・自治会での支え合いなど福祉関係者からの意見が多数寄せられた。

見守り活動の担い手

- 民生児童委員、福祉委員、老人家庭相談員など福祉関係者
- 隣近所の元気な高齢者
- 集落・自治会役員、自衛消防団 など

見守り対象者

- 一人暮らし
- 高齢者世帯
- 日中独居
- 障害者世帯 など

活動概要

平成23年度

○民生児童委員・福祉委員・老人家庭相談員・サロン世話人などの連携を目的に小学校区単位で「地区福祉懇談会」を開催。

↓

○各地区団体代表者からなる「地域支え合い検討会議」を設立し、地域の課題を検討。

↓

○区長・自治会長会に福祉に関する会議の開催依頼。

↓

○地域福祉懇談会に高齢者アンケート結果や各委員の持っている情報を基に「気がかりな方」のリストを作成して頂き、台帳として包括支援センターで管理。そのデータをもとに自治会長・役員、自衛消防団長、老人会長など団体長と今後の自治会活動の中で福祉に関する事業の充実の必要性を考える会議を開催。

平成24年度

○集落・自治会による福祉に関する会議と地域福祉懇談会での意見として、緊急時の要支援者への対応時に親族の連絡先がわかるよう「救急キット」の整備が必要との意見が多数出たため、7地区で救急キットの配布・整備に取り組むことになった。

○「気がかりな方」のリスト(台帳)をもとに、町の防災訓練の際に高齢者の避難方法や要支援者の安否確認訓練を実施。

### 見守りが必要な人の把握方法

- 民生児童委員・福祉委員・老人家庭相談員・サロン世話人などによる地域福祉懇談会が「気がかりな方」リストを作成。
- 集落・自治会長や役員会、団体長と「気がかりな方」リストの情報共有。
- 気がかりな方(要支援者)の台帳についてはシステムを整備し管理。

### 活動の成果・異変発見事例

要支援者が救急搬送される際、救急キットにより親族の連絡先が判明した。⇒2件  
※以前は救急病院から役場に、「民生児童委員など緊急連絡先を知っている可能性のある方を紹介してもらえないか」など問い合わせが多かった。

### 工夫した点

「気がかりな方」リストの作成時、福祉懇談会のそれぞれの委員の活動内容を理解してもらい、町の高齢化について全体の状況と各小学校区ごとの状況、自治会の状況を説明し、問題意識をもってもらった。  
その上で福祉関係者に話し合ってもらい、集落・自治会長や役員会、団体長との会議を開催してもらおうよう段階を踏んだ。

### 事業の財源

- H23地域支え合い体制づくり事業  
地域支え合い体制検討会議・調整会議事業  
3,344,807円
- H24若狭町地域支え合い体制づくり事業  
200,000円

### 課題

- 少子高齢化問題は、身近な問題であることの周知
- 介護保険制度導入により認知症の方が在宅で過ごすことか増え、近隣への迷惑行為の多発
- 都会に出ている子どもさんなどの理解不足と見守る側の閉塞感

### 今後の目標

- 自治会役員・福祉関係者との連携の強化
- 隣近所同士での見守り体制の確立と強化
- 各地区で取組んでいる優良事例を周知し取組みを支援
- 都会に出ている親族の理解と協力



問合せ先： 若狭町福祉課

(TEL : 0770-62-2703 FAX : 0770-62-1049)